

2023 年(令和 5 年度)不祥事防止研修年間計画

- ・各職員が担当することで、職場に「当事者意識」を醸成する。
- ・毎月第3週終礼時に、「不祥事防止」のための校内研修を行う。
- ・担当者は、実施1週間までに、内容を起案する。

期日	重点テーマ	担当
4 月	公金の取扱い・服務規律・接遇	澁谷
4 月	台風等への対応	澁谷
5 月	体罰防止	山田
6 月	情報セキュリティ，著作権	増成
7 月	パワハラ・セクハラ防止	上野
8 月	児童の心に寄り添う指導 児童の事故防止 V D T 作業健康管理	渡邊 今川 恵藤
9 月	健康管理	小林
10 月	服務規律（法令法規研修）	大崎
11 月	職員の交通事故・飲酒運転等防止	馬屋原
12 月	次世代育成支援対策	杉本
1 月	ストレスマネジメント	佐藤恵
2 月	個人情報の保護	澁谷

- 4 その他
- ・ 担当者は、「教職員による不祥事の根絶（広島県教委）」、「広島県教育資料」を踏まえ、研修の中身をデザインする。